

# 「商品貿易と経済発展」

— その問題点について —

木 曾 栄 作

## 目 次

### 序

#### 一 問題の提起

#### 二 事実的背景

- (1) 短期的価格激変
- (2) 貨幣所得上の激変
- (3) 実質所得上の変動
- (4) 原料品生産国の価格変動とその影響
- (5) 輸出所得の変動と開発資金調達
- (6) 交易条件の長期的変動
- (7) 原料品生産国と製造品生産国との利害関係の混合性
- (8) 将来の展望

#### 三 主要な問題点

- (1) 商品の不安定と経済的成長との関係
- (2) 国家間の経済的依存関係
- (3) 価格変動の態様
- (4) 安定の対象
- (5) 商品価格の安定と一般的安定との関係
- (6) 商品的部面と貨幣的部面
- (7) 救済行動のための道標

## 序

本稿は国際連合経済社会理事会によつて任命された下記5名よりなる一委員会  
が提出した次の報告書の部分的紹介である。

Commodity Trade and Economic Development, United Nations,  
Department of Economic Affairs, New York, 1953, 102 pp.

委員は次の5名である。

J. Goudriaan (Chairman), Professor of Business Economics at Pretoria University;

Charles F. Carter, Professor of Applied Economics at The Queen's University, Belfast;

Sumitro Djojohadikusumo, Professor of Economics, Djakarta School of Economics, University of Indonesia;

Klaus Knorr, Associate Professor of Public and International Affairs, Woodrow Wilson School, Princeton University;

Francisco Garcia Olano, Director del Centro de Investigaciones de la Escuela Superior de Economia, Buenos Aires.

本報告書の内容は次の如く3部9章より成つている。

#### Part I. The Problems

Chapter 1. Terms of reference.

Chapter 2. Factual background.

Chapter 3. Main problems.

#### Part II. The Measures

Chapter 4. Review of past proposals.

Chapter 5. International commodity stabilization schemes.

Chapter 6. Commodity reserve currency schemes.

Chapter 7. Compensatory schemes.

Chapter 8. National measures.

#### Part III. Conclusions

Chapter 9. Main conclusions and recommendations.

尚、付録として次のものが添えられている。

A. Important primary commodities: production and trade, 1950.

B. Mathematical note to paragraph 187, by J. Goudriaan.

C. Concurring note on commodity reserve currency schemes,  
by J. Goudriaan.

D. A Mutual Insurance Scheme, by F. G. Olano.

本稿に於ては紙幅の都合上、第1部の紹介に止めることとし、他は更に機会を得たいと思う。

### — 問題の提起

1952年12月21日の国際連合総会に於て採択された次のような議決の Paragraph 1 の (a) 及び (b)、並びに Paragraphs 2 及び 3 に含まれる勧告内容に一致する方策を1953年中に作製するよう委員会に付託されたのである。その該当決議は次のようなものであつた。

“The General Assembly……

1. Recommends to Member States that:

(a) Whenever governments adopt measures affecting the prices of primary commodities entering international trade, they should duly consider the effect of such measures on the terms of trade of countries in the process of development, in order to ensure that the prices of primary commodities are kept in an adequate, just and equitable relation to the prices of capital goods and other manufactured articles so as to permit the more satisfactory formation of domestic savings in the countries in the process of development and to facilitate the establishment of fair wage levels for the working populations of these countries with a view to reducing the existing disparity between their standards of living and those in the highly industrialized countries;

(b) Without prejudice to the recommendation contained in subparagraph (a) above, their governments should give serious

consideration to all other aspects of the problem of undue fluctuations in the terms of trade……

2. Recommends that governments co-operate in establishing multilateral as well as bilateral international agreements or arrangements relating to individual primary commodities as well as to groups of primary commodities and manufactured goods, for the purpose of :

(a) Ensuring the stability of the prices of the said commodities in keeping with an adequate, just and equitable relationship between these prices and those of capital goods and other manufactured articles ;

(b) Safeguarding the continuity of the economic and social progress of all countries, those producing as well as those consuming raw materials ;

3. Recommends that the countries in the process of development should adopt and give effect to national programmes of integrated economic development conducive to the rational utilization of the proceeds of their primary activities, the absorption of their surplus active population and the improvement of their standards of living……”

これを要約すれば

1. (a) 加盟国政府は国際貿易商品としての原料品価格政策に当つては発展段階にある諸国の交易条件に及ぼす影響を充分考慮すべきこと。その理由は後進国の資本蓄積増進と高度工業化国と後進国との生活水準の開きを縮めるため後進国の労働者の公正な賃金水準確立を促進させるように生産財及び他の製造品の価格に対して adequate, just and equitable な原料品価格を維持させること。

(b) 加盟国政府は交易条件の過度の変化に関する問題の其他あらゆる面に深い考慮を払うべきこと。

2. 加盟国政府は次の目的のために、原料品及び製造品の集群乃至は個別的原料品に関する双務及び多角的協定、取極め設定に協力すべきこと。

(a) 上記商品の価格と生産財及び他の製造品の価格との間に *adequate, just and equitable* な関係を保持する上に於て、原料品、製造品価格の安定を確保するため

(b) 原料品消費国であると生産国であるとを問わず総ての国の経済的、社会的進歩の継続を保護するため

3. 発展段階にある国々は、その主要活動の結果の合理的利用、余剰活動人口の吸収及び生活水準改善に資する統一経済発展の国家的計画を採択して実施すべきこと。

委員会に於てとり上げられた本勧告中の術語概念の重要なものは、“*stability*” 及び “*fair,*” “*just*” and “*equitable*” prices という二つであったが、この *stability* (安定) という概念は、激しい短期的変動 (violent short-run fluctuations) を受けないという意味に限定し、また *fair, just and equitable prices and price relationships* は “*reasonably stable*” prices and price relationships の意味と解し、更にこれを次のように説明しているのである。

“.....a price can be called “*fair*”, “*just*” and “*equitable*” as well as “*reasonable*” as long as it does not perform extreme upward and downward gyrations which are caused by abnormal and transient conditions or serve no useful economic purpose. Barring such extremes, variations around the long-run course of prices, required for effecting the most efficient allocation of productive resources in a changing world, are neither “*unfair*” nor “*unreasonable*”.

而して、上記の意味に於ける長期的価格変動は、独占的乃至非独占的手段、政府の交渉乃至は抑圧によつてゆがめられない限りは長期的市場価格によつて「適正に」 (*reasonably*) 大体正しく求められるとの見解をとつている。

かくして、以上の術語定義の上に立つて、委員会は与えられた問題への接近を次の如く企てようとしている。

(a) 経済後進国の経済発展に対する能力はその受取る原料品価格並びにこれら価格と外国で購入する製造品及び役務の価格との関係の影響を受けるものである。

(b) これらの価格及び価格関係のより大なる安定はこれら後進国の健全な経済発展を促進する。而して、就中、これらの国の輸出品1単位に対する実質的輸入能力の推算能力を改善する。

(c) これらの国の「適正な」輸出価格と交易条件は結局に於ては、生産資源を国内に於て使用するよりはより高い収益を輸出部門に於て収めさせることは明らかに確かである。

(d) 後進国の対外交渉力は一般に富裕な工業国に比して劣るということは一応尤もな仮設としても、この相違が何等か重要性を持つのは価格が政府間の交渉によつて影響を受ける範囲内に止るものである。

最後に、委員会は次の点に特に注意を喚起している。即ち、現在又は将来に於て、“fair” or “reasonable” prices の定義に関して如何なる協定が行われても、その内容を決定するものは当該国政府であるから、政府はその価格制度を用いる主目的を資源のよりよい配分奨励のためか或は所得のよりよい配分達成のためか、乃至は両者を同時に狙うのであるかを決定しなければならない。委員会としては、一般的には価格はその生産資源配分の職能を果すために自由にすべきであり、“unfairness”（不公正）は直接的所得移動によつて償うことが好ましいとしている。

## 二 事 実 的 背 景

本委員会の任命とその取扱うべき問題の重要性の背景となる諸事実は次のようなものである。

(a) 国際貿易の対象となる多数の原料品の価格は多年に亘り、また依然として激しい短期的変動の支配を受けてきている。

(b) 原料品生産よりの貨幣所得は、個々の生産者の所得として考えても乃

至は生産国の外国為替所得として考えても、全体的にははるかに変動し易い。

(c) 国際貿易上の製造品（生産財を含み）の価格もまた個別的にはかなり変動性を示してはいるが、一集群として考えるときには原料品に比してより安定性を有する。然し製造品の価格変動の大きさ、方向及び時間的調節は原料品生産者の実質所得上及び輸出所得を以て製造品を購入する原料生産物の実質能力上に於てかなりの変動を依然として残している。

(d) 前項からして一応考えられることは、製造品生産国にはその輸出所得を以て原料品を購入する実質能力上に於てかなりの短期的変動があつたということである。然し、この変動は原料品生産国の場合は特に深刻となる傾向がある、その理由は或国々は一種乃至数種の生産品へ高度に特殊化していること、或国々は外国貿易の国民所得に対する依存度が高いこと、更に原料品生産国内に於けるインフレ（或はデフレ）的圧力は、外国貿易からもたらされる圧力と同時的に発生する傾向があるが、他方、工業国に於てはその時を異にするからである。

(e) 後進国の資本増大は輸出所得に著しく依存するものであり、この所得のかなりの部分は不可欠な消費財購入の資金に充てられなければならない。従つて貿易の変動は生産財の輸入資金に充てるための余剰部分にきびしい影響をもたらすこととなる。

(f) 短期的変動に加えるに、時としては製造品価格の原料品価格に対する関係に於てかなり永続的な変動が見られることがある。尤もこの永続的な変動の推定は困難なことであり、更に研究を俟たなければその結果は把握し難い。将来如何なることが発生するかについては断定的な証拠は存しないように思われる。

(g) 我々は通常の慣行に従つて「原料品生産国」とか「製造品生産国」とかいう表現を用いてはいるが、あらゆる国々は原料品と製造品とを生産しているし、多くの国々は両者を相当に輸出しているのであり、また両者の輸入を相当行つているという事実は注目に値する。従つて国家的利益ということは先進製造品生産国と後進原料品生産国という単純な分類によつては説明し得ないものである。例えば合衆国の如き国々にあつては、或種の原料品については高い

価格を、また或種のものについては低い価格を望んでいる。更に英国について言えば、原料品の輸出は極めて少いために、原料品価格が低いことに直接的関心を有し、その主要輸出市場及びスターリング地域につながる市場を形成する国々の安定した高い所得に関心を有するのは当然である。

以上の背景的事実を例証するために、困難な統計上の問題はあるが、これを統計的に観察してみよう。

### (1) 短期的價格激變

国際連合の研究になる “Instability in Export Markets of Under-Developed Countries, 1952” に於ては合衆国の原料品輸入価格の変動の分析を試みている。この分析は1922年から1949年の28カ年に亘つて、比較可能な範囲に於ての多数の輸入原料品とその生産国についてその輸入単位価格の毎年の平均比較を行つたものであるが、その結果によれば 218 品目の平均中に於て次のような事実が示されている。

|          |        |         |
|----------|--------|---------|
| 10%      | 以下の変動品 | 18 品 目  |
| 10~19.9% | “ “    | 143 品 目 |
| 20~29.9% | “ “    | 50 品 目  |
| 30%      | 以上 “   | 7 品 目   |

これらの数字から観察すると、平均的には大多数の品目は年間10%乃至20%の価格の上下変動が一応期待されることとなろう。然るに合衆国のこの期間に於ける消費者価格指数の変動は僅かに4%に過ぎなかつたのである。更に各年度内について見ると、原料品輸入価格の変動は一層激しいことが明瞭にうかがわれる。いま11品目を選び出してこれを見ると1901年から1950年迄の半世紀間に於ては年平均27%の変動があり、他の15品目について1920年から1939年に亘るものを見れば年平均32%の変動が示されている。終りに、特定商品の日々の価格変動を一瞥すると、更に激しい変動が見られる。かくして、ロンドン市場のゴム価格は1950年に於て4倍になり、羊毛価格は3倍となり1年半後に元の価格に復したのであつた。

### (2) 貨幣所得上の激變

前記の研究は更に合衆国との貿易の貨幣所得の変動分析をも行つているが、



この変動は大体に於て価格変動に比して大であることが見られ、40%が典型的な年次変動として示されている。これは輸出量の増大が価格変動に対抗し得なかつたことを物語るものである。この事実からして、国際的に重要性を持つ通貨の所得変動による影響の激しさと打撃が容易に観取出来るであろう。18種の主要輸出品の1901年から1950年に亘る輸出所得の年平均の変動は23%と推算されている。価格変動についてもまた、朝鮮事変及び其後にあつては最も著しい例が見られるのであるが、この事変前に於てすらかなりの変動が現われていたのである。

次に示すものは1948年を100とする輸出価格指数の比較であつて上記の事実をよく物語っている。

| 年度   | オーストラリア産<br>羊 毛 | アルゼンチン産<br>小 麦 | マレー産<br>ゴ ム |
|------|-----------------|----------------|-------------|
| 1948 | 100             | 100            | 100         |
| 1949 | 156             | 61             | 83          |
| 1950 | 211             | 55             | 280         |
| 1951 | 426             | 73             | 453         |

### （3） 實質所得上の變動

世界の多量の原料品は国際貿易上に於て他の原料品と交換せられているが、原料品が製造品と交換せられる限りに於ては、貨幣所得の激しい変動は交換的に得られる製造品の量にも反映する傾向を持つものである。それは製造品の価格は全体的に見て原料品よりはるかに安定していることに基く。かくして両大戦間に於ける合衆国の完成品の年平均単位価格の変動は6.4%に過ぎず、これは主要原料品を一括しての平均変動の半ばに達しなかつた。更に、この両品目の価格変動は正確に同時的には発生していない。

然し、製造品を一集群と考えるときには誤つた印象を受ける惧れがなしとしない。経済的に発展した国々にあつては、消費財（特に銘柄品）の製造業者は価格安定政策をとることが屢々見られるが、半製品はより少い程度にせよその原料品の価格変動に追従する傾向が見られる。生産財は一特に重工業用品はその設備が延期されることもあるが——頗る大幅な需要変動に支配され、かくし

て深刻な価格の不安定を示すこともあろう。近年に於ては注文残高がこれらの価格変動を一応平均化させていたのであるが、この価格不安定が将来再現しないと考えられる根拠は見出されない。

価格変動のこの不同性は国際連合の研究 “Relative Prices of Primary Products and Manufactures in International Trade, 1953” の中に例示されている。これによれば、合衆国の輸出品に於ては、銅製品の単位価格は1948年と1949年第4・4半期との間に17%低落し、1952年初め迄には殆ど2倍となった。衣服は1948年と1949年との間に17%低落し、客車は15%高騰を示した。更にインドの輸入品について見ると、苛性ソーダの単位価格は1948—49年と1949—50年度に於て40%低落し、ブリキ鋳は1951—52年度には2年前に比して70%の高騰を示したのであつて、特定国については製造品はこのように激しい価格変動の例を多く見出し得るのである。

かくして、実質価格の変動は慎重な分析を必要とすることとなる。原料品生産者所得の購買力を考えるに当つては、生活費はインフレーションの激しい時は別として、輸入価格の変動には部分的か或は鈍い反応を示すに過ぎないということを銘記すべきである。貨幣所得上の変動は更に実質所得の変動をもたらし、これは場合により一層激しいことすらあろう。一国の輸入品に対する外国為替所得について考えるときは、輸入製造品はその型及び生産地が屢々種々異なるという事実がそれらの価格の変動を或程度平均化するという事、またその国の実質購買力はかくしてその貨幣所得に応じて主として変動するという事を知らなければならない。然し、開発計画資金として用いる外国為替所得の余剰額については二重の変動が注意されるべきであらう。即ち、この余剰額は輸出所得と不可欠消費財の輸入額との差額であり、これらの何れよりも普通変動性の多いものである。またこの余剰額は少数の主要な開発計画に集中的に使用されるであらう、例えば交通運輸設備、電気機械設備の如き然りで、しかもこれらの価格はその国の輸出品価格とは異なる実質的な変動を受けることがあり得る。この点にこそ後進国が原料品のみならず主要製造品の世界価格安定という問題に関心をよせる根拠が存するというべきであらう。

#### (4) 原料品生産国の価格変動とその影響

一国が多く異なる種類の商品の価格変動の平均化をはかり得ない場合に於ては、特定の輸出品からの所得の変動はより深刻となる。周知の如く、原料品生産国の多数は一種乃至は数種の商品の輸出に特殊化している悩みを味わされている。例えばキューバの砂糖、マレーの錫とゴム、ヴェネズエラの石油、北ローデシヤの銅の如き然りである。国際通貨基金が刊行した“International Financial Statistics”中に報告されている56カ国の貿易について見ると、1952年に於ては7カ国は同年の輸出総額中、わずか2品目で90%以上を占めており、32カ国が2品目で50%以上に達している実状であつた。

この高度な特殊化は屢々経済規模が小さいことによるものであり、外国貿易への依存度が高くなることとなるため、輸出所得の変動はその国内経済に打撃的影響すら与える。いま最近年の統計によつて、外国貿易（輸出額+輸入額）の利用資源（国内総生産額+輸入額）流通との比率を示すと次の如くである。

|          |     |
|----------|-----|
| 南ローデシヤ   | 68% |
| ベルギー領マンゴ | 57% |
| セイロン島    | 55% |
| ビルマ      | 38% |
| ドミニカ共和国  | 36% |
| ペルー      | 34% |
| エジプト     | 33% |

統計の入手不能の国々の中には更に高い比率を示すものも見出されようが、これに対して合衆国は7%、英国は33%、ベルギーは41%を示している。

他方、原料品生産国が価格不安定によつて受ける深刻な諸困難には重要な技術的理由が存在する。即ち、経済的に発展した製造国は不況時に於てはより有利な国際収支状態となり、好況時にはより不利となる傾向があるが、原料品生産国はこれと反対の型をとるのである。かくして製造国にとつては、対内外の問題は交互に発生するが、原料品生産国に於ては両者は同時に発生することとなる。この事実は商品貿易額の変化を表わす次の数字によつて如実に物語られている。

(単位) 100 万米ドル

|                       | 発展製造<br>業国 (a) | 後進原料品<br>生産国 (b) |
|-----------------------|----------------|------------------|
| 1929 (好況) - 1932 (不況) | +2,232         | - 164            |
| 1937 - 1938           | +1,117         | - 685            |
| 1951 (1949年と比較)       | +2,702         | -3,126           |
| 1951 (1952年と比較)       | +1,911         | -3,224           |

(註) (a) カナダ、合衆国及び西ヨーロッパ。

(b) ラテン・アメリカ (アルゼンチンを除く)、  
アフリカ及びアジア (日本を除く)。

### (5) 輸出所得變動と開發資金調達

時として、先進国の間には彼等が資本供与の立場にあるため、後進地域の新開發資金調達の主要源泉として彼等が自ら任ずるかの印象を抱くことが見受けられる。これは過去に於てはそうであつたかもしれないし、まだ将来とても益々そうであることが望ましい。然し戦後についてはこれは妥当しない。いま、“Instability in Export Markets of Under-Developed Countries” 中に示す所によれば、戦後にあつては長期資本移動は国内へ流入の場合には、輸出総所得に比して常に少く、大抵は負債役務に対するトランスファーによつて相殺されているのである。後進国から国内保有資金がより安全且つ有利な地帯を求めて移動している証跡があり、これを防止する方策も十分な効果を發揮するに至っていない。

資本移動はかくの如く少くとも開發資金の調達にとつては一つの不確定な源泉とみなすべきものである。輸出所得の相当部分は不可欠消費財の輸入資金に充てられるものであるから、輸出所得のリザーヴとしてとられる部分は所謂「不可欠」の意味によつて變動する。即ち、これは消費需要が抑制される程度によつて決定されるものであるが、後進国に於ても好況時には非不可欠品及び奢侈品の輸入を防止することは困難である。二つの重要な後進国の貿易を調査した所によれば、1948年 (朝鮮事変前の代表的な年次として選んだ) にはその中の一国の輸入総額の55%、他の一国の輸入総額の70%は明らかに不可欠な消費財であつた。10%及び20%は非不可欠品又は分類不分明のもので、他方、生

産財は各々35%と12%を占めていた。

以上の数字はかなり典型的なものと考えられるのであるが、後進国の輸出所得の60%が不可欠消費財の輸入資金に充てられると仮定すれば、残りの中の20%が生産財を含めての他の輸入品の支払に向けられることとなろう。かく考えるとき、より貧しい後進国にあつてはその貿易収支が不安定な場合には、各種の輸入を含めて且つ継続的な開発計画を立てることは不可能となる。

### （6） 交易条件の長期的變動

この問題については国際連合の二つの研究“Relative Prices of Exports and Imports of Under-Developed Countries, 1949”及び“Relative Prices of Primary Products and Manufactures in International Trade, 1953”が関連を持つている。この両研究はその資料を合衆国及び英国に求めているのであるが、これらが刊行せられた当時次の所論について深い関心を喚起した。即ち、第2次世界大戦の直前に於ては、一定量の原料品輸出は1870年代に購入し得た製造品の輸入代金の平均60%を支払い得るに過ぎなかつたという所論である。然し、本委員会が1800年以來の「交易条件」(Terms of trade)の動向を調査した所では、上述の一事実は余りに強調に過ぎているという結論に到達した。先ず長期間に亘つて交易条件の変化を測定する上には統計学上に於て幾多の重大な困難が存在する。特に、貿易統計表には反映しない品質の改善があり、更に異なる国々の製造品と原料品との間の交易条件の変化に於ける大幅な且つ説明されていない差異が存在している。

疑う余地のない事実は交易条件の永続的變動はかなり激しいものであるということ、しかもその變動は1920年代から30年代にかけては製造品生産国に有利であつたこと、更に近年に及んでは少くとも若干の製造品生産国には不利であつたということである。

交易条件の變動が原料品生産国と製造品生産国へ周期的又は永続的に如何なる影響を与えるかということについては論者により必ずしも所説が一致をみないが、過去を以て将来を結論すべき確実な根拠は存しないと思われる。

### （7） 原料品生産国と製造品生産国との利害關係の混合性

原料品生産国もまた屢々原料品の消費国たる性格を持つと共に、合衆国、カ

ナダの如き最大製造品生産国も原料品の最大輸出国の二重的性格を帯びているものである。例えば、1952年に於ては、合衆国及び西ヨーロッパ諸国は420億米ドルの輸出を行つたが、この中120億ドルは原料品であり、しかも40億ドル近くが原料品生産国への原料品輸出であつた。他方、430億米ドルの輸入額中、140億ドルは製造品であり、更に約35億ドルが原料品生産国よりの輸入で占められていた。合衆国は穀物、烟草、棉花、石炭及び石油の主要輸出国であり、その輸出貿易の25%は原料品より成る。英国ですら、その輸出貿易は製造品に集中しているとはいえ、その輸入は決して原料品にのみ特殊化しているのではない。英国は原料品の主要輸出国たるスターリング地域全体の所得にも深い利害関係を持つものである。更に、発展過程上の国々があるが、これらの諸国は将来に於ては原料品と製造品の輸出入比率が均衡化することを待望しているのであるから、「原料品生産国」乃至は「製造品生産国」という慣例的表現を用いてはいるが、特定国の利害関係の均衡を決定することは決して容易なことではない。

#### (8) 将来の展望

将来を見透すことは容易ではないが、委員会は次の三つの前提の下に論述を進めようとしている。

(a) 商品価格の不安定性はそれ自体として解消すると考えられる理由は見出され得ない。換言すれば、1929年以来の変動は次の諸特殊的原因—大不況、戦争及びその余波、朝鮮事変—に基くもので、(これらの事態は再び発生するようには思われないが) これらのものがなければ、安定は容易に且つ自然的に得られるという見解は斥けざるを得ないという立場を委員会はとつている。このような特殊の諸原因の影響は勿論疑いの余地はないが、世界の商品市場は当然考えられるような経済的衝撃によつて阻害される場合は将来に於ても類似の不安定を示す傾向があるものとみなすべきであり、事実上、不安定を緩和するため各国政府が協同的行動に出ない場合には不安定は増大することすらあり得よう。

(b) 貿易の将来、経済拡大の速度及び各国政府の政策を予測する方法は存在しない。従つて、永続的交易条件が原料品生産国及び製造品生産国の何れに

有利に転移するか、または平均的に見て戦後に於けると略々同一の状態に止るかは知り得ないのである。委員会としてはこの問題に対する次の両極端の見解を排している。即ち、一つは限られた資源に対する人間の要求の圧力のために原料品生産国の交易条件は必らずや改善されるという見解であり、他の一つは原料品生産にはその性質上「過剰生産」を促進する諸力が潜在しているので原料品生産国の交易条件は必ず悪化するという見解である。この不可知的態度と相並んで、委員会としては変化する経済事情に弾力的に対応する方策を講ずることが特に必要と考えている。

(c) 然し、原料品生産国と製造品生産国との間のバーター交易条件(Barter terms of trade)の相当永続的な変動は何れの方向にせよ発生することはないと考えられるし、若し発生するとすればこれは商品市場の短期的不安定を緩和するための国際的政策には無関連の事であるとは考えられない。仮に永続的な変動が原料品生産国に不利とすれば、各国政府は原料資源を原料品生産部門から製造品生産部門(役務をも含み)への転換を促進させるような安定化方策に力点を注ぐべきである。他方、若し交易条件上の長期的転移が原料品生産国に有利な結果となる場合は、各国政府は原料品生産の拡大を出来るだけ助長する安定化方策を強調すべきであり、出来れば最も低い生産費の地域に於ける生産拡大が望ましい。この場合にあつては、工業国は国際的安定化方策に特殊的且つ本質的な利害関係を持つこととなるであろう、その理由は原料品市場の極端な変動は生産拡大を必要とするときには、これを阻む重大な一要因となることは是認されているからである。

### 三 主要な問題点

#### (1) 商品の不安定と経済的成長との関係

原料品市場の激変が経済的に未開発段階にある原料品生産国の経済発展に如何なる影響を与えるかという問題は本委員会に対する研究課題の一つである。外国資本が純粋な形で後進国に流入しない限りは、このような国の経済発展はその輸出所得に依存しなければならないことは既に指摘した所であるが、過去に於てはこのような外国資本の流入は経済発展に寄与するほど大きなものでは

なかつた。更にこの外資流入は高度に変動するものであるため、導入による投資化の利益を減少させることとなり、またその変動は輸出所得の変動とほぼ一致している。

以上とは異なる理由で、後進国は特に原料品市場の激しい短期的不安定に損われ易く、従つてこれが安定した経済的成長を縮減することとなる。例えば、原料品市場のブームは後進国経済に強力なインフレ圧力を及ぼす傾向があり、また就中、このようなインフレ圧力は消費財、時には奢侈品の輸入を拡大し、経済的進歩に殆ど寄与しないか全く何等の寄与すらもしない投資を煽る傾向を持つもので、従つてこのような投資はインフレーションによつてゆがめられた需要構造の上に基礎をおくこととなる。たとひ経済的進歩のために最優先的に行う価値のある投資の計画がなされてもブーム状態が崩壊して不振となつた輸出市場に屈する場合にはその計画の維持は不可能に陥る。

逆説的ではあるが、後進国は彼等の輸出品に対する外国需要が深刻に減退している時に屢々インフレーションを経験することがある。その理由は、政府の収入は主として間接税（輸出税を含む）に依存しているが、この収入は輸出所得の増加に伴つて増大する。この増大がその継続性に対する億測に基いて国家支出の膨脹に導くこととなる。これと反対の場合は、国家収入は急減し—政治的、社会的理由乃至は技術的理由すらによつて—それに比例する支出の削減が困難となる。その結果としての財政赤字は真実の貯蓄よりの借入によつては避けることは出来ないもので、通例は中央銀行よりの借入を通じて行われる新通貨の創造がその役を果すものである。

後進国が原料生産市場の変動に対して特に弱点を持つているというのは、もう一つの意味での経済的後進性の結果によるものである。小規模な工業力を持つ小農制の国は国内市場に対処するため輸出品の生産から資源を転換することによるか、又は国内生産を輸入品に代替することによつて輸出所得上の激しい下降的傾向に生産型を適合させることは容易ではない。後進国の資源の多様性は急激且つ広汎な適合をさせるには余りに限られている。同様に、インフレ圧力が上昇している時には、輸出市場がブーム又はスランプ状態の何れの場合でも、新たに創造された通貨は新規生産を刺激するには比較的効果がないもの



である。常に生産要素の不足があるもので、即ち後進国の輸出所得が減退の場合に調達し得ない生産設備とか、国内で漸進的に発達する技術の如きそれである。終りに、外国為替の使用が概略的予想に国家計画が依存している場合には、経済発展が国家計画を必要とする度合に応じて、激しい予想し難い輸出市場の変動は主要な障碍となることとなる。

後進国の原料品生産市場の激しい短期的変動に対する特殊な弱点を強調しすぎる弊に陥る傾向があることは認めると同時に、高度に工業化した国に於ても食糧品及び原料品の供給を専ら外国に仰ぎ、外貨を豊富に使用し得ず、且つ資源配分の弾力性も限られている場合に於ては、原料品価格の急激な変動によつて深刻な影響を同様に受けるものである。他方、後進国は屢々大量な“Subsistence production”を有することによつて、相当な額の国民所得が世界市場変動の影響にさらされることは殆ど少いこととなる（尤も、天候の影響をひどく受けることもあるが）。

原料品生産国と製造品生産国との間の価格関係の永続的变化はまた開発を前進すべき経済的後進国の能力に明瞭な関連を持つものである。原則としては、交易条件の悪化は原料品生産以外の資源に転換する刺激となるものであるが、これらの国々はこの刺激に対しては多くの反応を示すものではない。更に悪化する交易条件は実質所得の減少を意味するものであり、従つて新資本形成に充てるための生産的資源を減少する傾向がみられる。

これに反して、原料品生産国に対して交易条件が改善されると後進国の実質所得は上昇し、かくして投資に充てられる資源が更に増加する。この点に於て、原料品の価格騰貴より生ずる輸出所得の増加は他国よりの贈与及び借款額と等しいものである。然し交易条件の改善による輸出所得の増加は可能性に止るものであり、決して経済開発の財源として自動的に充当されるべきものではない。輸出所得の増加は貨幣所得を増大する一しかも、この特別な所得は、外国よりの贈与及び借款と異り、新投資を生み出すことが出来るもので、その結果として公共及び私的貯蓄を生ずる。もしこの貯蓄が行われないとすれば、輸入及び国産消費財に対する支出は増大し、国産消費財の支出増大は生産増加をもたらすよりはむしろ物価騰貴を招来する傾向を持つものである。

## (2) 國家間の經濟的依存關係

國際的諸政策は各国が協同的行動によつて最もよく遂行される共通目的を持ち且つこれを認識することによつて可能となる。國家の繁榮のためには多くの決定要素があるが、我々の隣國の繁榮が我々の犠牲に於て得られる場合もある。然しこの事実を是認するとしても、世界全体が繁榮している時には、一國もより繁榮するであろうし、これに反して、世界の一部に於ける經濟的不振は他の部分へ多面的な影響を及ぼすものである。この一般論はしばらくおくとしても、原料品市場の過度の変動を緩和する上に於て、總ての國が持ち且つ認識すべき共通的利益を特に強調することは必要であろう。

先進工業國が原料品市場の激しい変動を緩和するために原料品生産國と協調しようとするには特殊な理由があるものと信ずる。原料品輸入に極めて重大な關係を持つ工業國は、製造品価格に比して原料品価格が急激に相当な上昇傾向を辿る場合には深刻な諸困難に直面する。交易条件の変化は常にこれに伴つて発生する貿易量の変化との関連に於て評価さるべきものである。若し原料品価格の下落が經濟的後進國への輸出減退を生ずる場合には、低廉な輸入価格の有利性は工業國の輸出産業部門に於ける失業によつて相殺されるかも知り難い。この現象は經濟的後進國が資源を輸出産業から国内産業へ急速に轉換するための高度な能力を持たない限り発生するであろう。大多數の工業國に於ては交易条件の緩慢な永続的变化に直面しても資源配分上の弾力性を持つこともあるが、交易条件の有利な轉換が突然にしかも大幅に起る場合にはこれは妥当しない。特にこのような変動は通常に於て工業國の景氣の一般的後退と関連しているからである。

次の理由として挙げるべきは、原料品と製造品との間に急激な価格変動が発生する場合に、工業品生産國と原料品生産國との利害關係は屢々考えられる程にはひどく相反するものではないからである。後進國も全体としては、原料品輸入國であり、また製造品輸出國でもあるから、經濟的發展が続く限りは、この輸出品と輸入品との多様化は増大する。他方、工業國は全体的には多量の原料品を輸出し、またこのような輸出に依存している地域と政治的又は金融的に關係を持つものである。更に、製造品価格が原料品価格に比して急落する場合

は、工業国の経済的後進国への援助及び資金貸付の能力も減退する傾向を生ずるし、原料品価格の急落は工業国の原料品生産国への投資の利潤率を必然的に低下させる。

終りに、原料品市場の過度な不安定は原料品生産を浪費化するか或は需要関係が原料品生産の急速な拡大を必要とするときにそれを緩慢化するということは工業国にとつては関心事であるに違いない。原料品生産国がその所得に於て激しい短期的低下に陥る場合には、原料品生産国はその生産能力の維持が不能となり、生産拡充と生産力増大とが依存すべき改善を行うことが更に不能となる。鉱産品生産部門に於ては、価格の一時的低落は屢々生産縮少を招くこととなる、尤も好況が需要不振にとつて代る場合は生産の必要に迫られる。これは原料品に対する世界的需要の長期的増大がある場合には特に深刻化する。更に、激しい市場不安定は好況時にあつてすら原料品生産部門への新投資に対する阻害的要素として作用するものである。

これを要するに、経済的後進国のみならず工業国も、原料品市場の全体的不安定が緩和される場合には、その実質所得及び均衡的発展の意味に於て、より繁栄するであろうことは疑いの余地がない。残る問題は総ての国がこの利害の一致を十分に認識することであり、これか得られるときは協同的行動の基礎が確立せられて、この問題は次に適切な方策を選択する問題としての意味を持つであろう。

### （3） 価格變動の態様

価格はその Behaviour に於て非連続性を示すときは不安定とみなされる一即ち日々又は週毎の急騰落がこれに外ならない。「過度の不安定」(excessive instability) という概念を分析して見ると二つの部面を持つているように思われる一即ち (a) 価格變動の動きの方向に於ける変化が頻繁なこと及び、(b) 變動の振幅が大であることの二つである。

価格變動の頻度とその振幅の大きさを判断する基準は部分的には他の価格變動の態様により与えられる。かくて既に考究したように、原料品価格は国内小売価格又は製造品価格全般の水準に対して判断される場合に高度に不安定となるものである。然し或る主観的判断基準は、特に基礎的商品の生産及び消費

の少からぬ部分が安定と関連性のない多くの現象の発展の継続を期待することが出来るという事実によつて与えられる。換言すれば、生産力及び人口の増大程度は通常に於ては漸進的及び連続的変化を示すものであり、収穫の変動は、特殊の国々には深刻としても、世界全体としてはそれ程大きくないこともあり、更に消費は、それが所得の一函数である限り、年次的には徐々に変動するに過ぎない。それ故に、価格変動の望ましい結果は一従つて経済資源のよりよい配分の促進—激しい不安定なく目的達成が可能になるべきものと推測され得る。若し価格が資源配分の僅少な変動をさせるために年次的に15乃至20%の変動が起るべきものとすれば、望ましい資源配分を確保するこの方法の有効性について深い疑問が生ずることとなる。何れにせよ、大幅の価格変動は事実上に於て資源配分の有用な目的を果してはいないものである。

尤もこれらの大幅の価格変動の発生には何等の神秘性も存するものではなく、それらはインヴェントリー (Inventory) の変動によつて発生することもある。完成品に対する僅少な需要低下は一時的に原料品購入を殆ど全面的に中止させることもあるが、これは蓋し製造業者は彼等の在庫量を新生産水準に適合する所迄切り下げるからである。一市場に於ける需要供給は生産及び消費の基底に流れる連続的変動に殆ど関係がないか或は全く無関係な気まぐれ的なあらゆる種類の変動を示すことがあり得るもので、その不安定が大なる程、商品の在庫調節はそれだけ容易となるが、他方、生産を新価格水準に調節させることは一層困難となる。

更に、「期待」(Expectation)の影響はとかく価格の「ねじれた」(perverse)変動を生じ易い。価格が低落しているときは、むしろ市場に出動して売人は価格が更に低落する以前に売り急ぐであろうし、これと反対の場合は逆行動に出るであろう。このような価格の均衡は一時的にせよ不安定をもたらし、最初の攪乱は次の動揺を引起す諸力を発生することとなる。

不安定を生起する諸影響力は資本財市場の若干地域に於ては異常な厳しさを以て作用する。工業に於てはその設備の更新のために定期的に減価償却資金を留保するであろうが、この更新の時期については選択が許されている。この選択は増資が行われた場合も同様である。かくして、価格が下落しており、続落

が見込まれる場合に於ては、重工業品への注文は殆ど皆無な点まで減退するが、これは発注延期が比較的容易であるという理由に基く。製造業者はその多額な固定費用に充当するために注文獲得の希望からして景気不振の時にはかなりの価格切下げを行うこととなる。好況時にあつては、工業の生産力はフルに用いられ、その拡充は徐々に行われる。「機械を作るための機械」(Machines to make machines)の発注はそれ自ら機械製造工業の能力に対する圧力の一部をなすものであり、注文殺倒は非弾力的な供給に突当つてかなりの価格騰貴を招来することもある。

我々は価格不安定を示す傾向のある商品を二種に分別することが出来る。その一つは貯蔵可能な原料品（穀類・繊維・金属・石炭・石油・砂糖・烟草・ゴム等）であつて、これらは価格不安定を示す傾向があるが、尤も生産及び最終消費高の変化は漸進的で殆ど継続的なものである。この分類には、また価格と数量に著しい不安定を示す或る生産財（船舶・機関車・生産工場・重工業機械）が含まれる。他の一つの種類には中間的・完成消費財、建築物等が属するが、これらは勿論、原料品価格の不安定に或る程度影響される。然し、少くとも経済的に発展した国にあつては、相当の価格安定を示す広範な且つ重要な商品部門を区別することが出来る。それらには、所謂「銘柄品」(“Branded” goods)（罐詰品及び包装品・葉巻・巻烟草・飲料品・或種の衣料品・家庭用品、更に銘柄で販売される小型の電気モーター又は自動車のような軽生産財が含まれる）が属するのである。

銘柄品の価格安定は製造業者及び貿易業者の慎慮に主として依るものであるが、蓋しこれは不完全競争市場の特質である価格変動に対する抵抗によつて助長されるのである。然し価格安定は発展国の市場の一特質であるということは留意すべきことであろう。後進国にあつては港に於ては安定価格で販売される商品でさえも最終販売地に於ては高度の価格不安定が生ずることがあり得る。

原料品の中では、農産物が特に価格不安定に悩まされる傾向があるが、これは予め以前に一数月又は恐らくは数年前一なされた変更不能の生産決定に基くものである。一度植付けせられると、収穫費用が償われる限りは作物の収穫が行われるもので、価格に対する「最低線」(“floor”)は極めて低い所に置か

れている。これに対して鉱産品の生産は農産品に比してより頻繁に且つ容易に調節され得るものであり、またこのような調節の原因となる価格低落も通常少い。他方、鉱産品の消費は農産品に比して一般的景気後退による影響を受けることが大きい。

#### (4) 安定の對象

安定の主要目標物は果して価格であろうか。この問題の分析に当つては種々の可能性がある。

(a) 価格、各国の輸出所得、各国の生産総価額、又は個別原料生産業者の所得を安定すべきであろうか。

(b) 貨幣所得額乃至は実質所得額を安定すべきであろうか。若し後者であるとすれば、製造業者の価格に対してか、国々が海外から輸入する商品の価格に対してか、或は個別生産業者の購入品の価格に対してか。

(c) 価格安定は商品個別的にすべきか或は集群的にすべきか。

(d) 安定は総ての国を包括的にすべき或は個別的にすべきか。

以上は<sup>32</sup>に互る主要な組合せを生ずるものであるが、我々は原生産者 (Original producers)、最終消費者又は使用者及び貿易国のそれぞれの観点に立つての考察を試みる。一原料品の個別生産者が実質所得の整然的上昇を欲する (乃至は当然欲することが期待されよう) のは、まさに個別消費者又は最終使用者が自己の実質購買力の上昇傾向を欲することと同じである。輸出国はその外国貿易に於て必要輸入品を購入するための輸出の購買力の整然的增加に関心を持っている。時としては経済開発のために必要な生産財及び其他の財貨のために別途に保有される輸出所得剰余の持つ購買力の安定という更に限定されたことに関心を寄せることもある。

我々の考察は原料品生産国の実質輸出所得、特にその開発資金との関係に於ての安定に最も明瞭な関連性を持つものである。然し各国政府は個々の行動で個別的生産者の所得及び消費者の購買力の安定を試みることが出来るし、またこれをしようとする。このような行動は、市場に大きな役割を持つ生産者又は消費者による国内的行動が有害な対外的効果を及ぼさない限りは、商品の国際的取引の安定という主要課題の一つの有用な補助とみなされ得る。かくして、

不良天候状態の危険を分担する収穫保険計画案乃至は世界市場の或部分から生産者を絶縁するための販売機関設立の如きは有用な補助的行動とみなすことが出来る。他方、能率的生产者を不利に陥らしめて非能率的生产者を維持せしめようとする保護計画案は疑惑の眼を以て眺められねばならない。価格統制又は補助金的手段による消費者価格の大幅な変動を縮減することは、購入品の不安定な縮減により生産国の利益となることであろう。然し、このような行動が大国によつてとられる場合は好ましくない側面的効果を伴うことがある。

輸出所得は価格及び売渡数量と共に変化するもので、特定商品の事情によつては、この変化に対処する方策が異なる。かくして、何等の干渉がない限り、世界の消費量は比較的安定しているであろうし、また資源の非能率的配分が行われていない限りは個々の生産者の販売高に影響するような行動は望ましくないであろう。また、頗る困難なことではあるが、個々の生産者の販売高を世界の総販売高の範囲内で自由に変動させつつ、世界の総販売高を安定させるような計画も可能性として存在する。更にこの安定計画は価格を統制しつつ、個々の生産者への販売高割当を行うこともあろう。次に安定の目的は輸出所得それ自体にあることもあろうが、これは販売高の異常的増大が価格下落によつて償われるからである。尤もこれを達成するための方法を想像することは困難事に属する。

国際交換に於ける輸出所得の「実質価値」(“Real value”)はまた輸入品価格及び当該国の輸入貿易の構成に依存する。商品協定の論議に当つては、原料品は製造品と交換せられること及び製造品の価格変動は問題にする程には大ではないことという二つの仮定に暗黙的に基くことが屢々あるように思われる。然し以上の何れか又は両者は妥当しないものである。

この問題の其他の代るべき対策には次の如きものが考えられる。

- (a) 輸入品価格が変動するときに商品価格を調節する何等かの公式の価値を認めること。
- (b) 製造品又は半製品の或る基本価格を統制すること。
- (c) 一国の輸出入品間の相対的価格変動を相殺する特殊機構を立案すること。

以上、我々は安定の目標を何れに求むべきかについて論及したのであるが、我々は頭初に規定したように原料品と生産財との間の価格関係に主として関心を持つものである限り、その主要な安定方策も各個の商品群の価格に向けられるべきように思われる。

#### (5) 商品価格の安定と一般的安定との関係

前項に於ては価格の形式と行為の差異の若干並びに安定を最も必要とするものについて考究したのであるが、我々は更に角度を変えて次の問題を提示しよう。即ち、一般商況が特定市場に及ぼす共通的影響が特定商品の特質に比して重要性に於て遙かに大であり得ないであろうか。事実上、原料品には独自の問題があるであろうか、乃至ば一般的インフレーション及びデフレーションへの対策を提示するのが我々の主要課題と考えるべきであろうかということこれである。

この問題は普通に見られる困難な仕事の一つであるが、その理由は経済上の諸問題は頗る深い相互関連性を持つものであるから、多くの問題の論究なくしては一つを論ずることは至難であるということに外ならないからである。他方、余りにも広範に互る研究方法は皮相的な弊に陥るであろうし、またインフレーションとデフレーションの危険に対する多くの対内的及び対外的方策は我々の意図を明らかに逸脱することとなる。我々は「乗数的研究方法」(“Multiple approach”)の有効性を確信する者である。我々は単一商品の協定のみでは、世界的のインフレ的又はデフレ的変動に充分耐え得ると考えるものではないが、一般的安定方策は特定商品に対する特殊な方策の援助を必要とすると考えらる。

(a) インフレとデフレは複合的反作用を発生させるものであり、その反作用のうちには最初の変動を強化するものもあり、またそれを弱化する傾向のものも見出される。然し、最初の1・2年間に互つては強化的傾向が支配的であり、これがためにインフレとデフレの中間道を進むことは頗る困難となる。

(b) デフレ的変動が過度に進む場合に於ては、失業と生産減退が発生する故に、これは特に避けるべきことは一般に正しいものと認められている。その結果として政府によつては継続的インフレ圧力を含む方策によつて「完全雇



用」(“Full employment”)の維持に努めることとなる。これは高い利潤率を生み、更にそれは賃金引上要求を刺激する価格騰貴と合流するものであるが、労力不足の状態の下に於てはこの要求は是認せざるを得なくなるであろう。かくして最初のインフレの動きはそれ自体を拡大させ且つ永続させることとなり、デフレを回避しようとする努力は事実上に於て深刻且つ継続的インフレを招来する結果となる。

(c) 政府がデフレ的変動を制御することの無能力を危惧するあまりインフレ方策にとる誤謬をおかす場合は、デフレを抑制する有効な安定方策によつてこの誤謬を最小限度に止めることは出来るであろう。即ち、直ちに行動を取り、「自動的」に、しかも種々の特殊な決意に依存することなく、原料品価格及び生産財工業部門の価格水準乃至は活動の如き経済組織の最重要点に向つて行動をとるべきである。

(d) かかる急速な行動的安定方策は、急激な過度の行動よりはむしろ頻繁に且つ小規模の刺激を与えることによつて経済制度を統御するものであるが、経済制度の特殊な歪みの除去又は望ましい長期的調節を促進する他の多くの方策によつてなほ補強されることが必要である。

#### (6) 商品的部面と貨幣的部面

一商品の価格を安定することは、該商品の貨幣購買力を安定することに等しい。一国内にあつては、個々の商品は貨幣が果すべき職能である取引の全流通量の一小部分に過ぎないことも屢々見られる所である。国際取引上の価格安定を考える場合には、貨幣的意味関連は売買両国の経済との関連並びに右両国間の取引との関連に於て眺めることが出来る。国内的流通に於ては重要性を持たない一商品でもその国の外国為替収入に於て頗る重要なものもあり得る。然し、従来は安定が単一商品により断片的に進む限りに於ては、国際的貨幣部面すらも暗黙的に無視せられるのが通例であつた。

然し商品の全集群を共に安定させる場合にあつては上記の考え方は最早認め難いものである。蓋しその理由は、25の最も重要な国際貿易品が世界貿易の3分の1を占めるものであり、たといかかる安定のための行動が国内通貨政策に対しては影響を及ぼすことは許されないとしても、国際的通貨関係に対しては

深刻な影響を与えるものであろうからに外ならない。事実としては価格安定のための主要な行動は本来的には新通貨制度の創造を意味するという点に於て論議の余地は存するし、少くとも多数の商品を包括する計画は特殊商品の貿易に対する干渉であると同じく、通貨面への干渉を意味することは認めざるを得ない。

### (7) 救済行動のための道標

原料品市場の高度な不安定によつて醸生される重大な諸攪乱を国際社会から除去するためには、国際的行動が必要であり且つ望ましいということに一致点が見出されるとすれば、問題はその救済方法の合理的選択という段階に入ることとなる。

とはいえ、行動のかかる独特な型態及びその実施形態は頗る多岐に互るために客観的な一つの指導的原理を設定することは容易ではない。従つて我々は二つの主要な問題に限定することとする。先ず、救済方策は世界経済のより大なる安定をもたらすのみならず、国際社会が共通に持つ他の経済諸目的に最小限度に干渉すべきものであるという仮定から出発して、経済発展ということを他の経済的目標の中で最重要なものとして選び出したのである。

経済発展の根基は多数存するが、世界を全体的に眺める場合は、経済発展の一条件は確かに生産資源の能率的配分に求められるべきであり、従つてこの配分を需給状態の根本的な長期的変化に対して可及的に急速且つ十分に適合させることを要する。資源使用上に必要な変化を指向し且つ刺激するために他に代るべき方法がない限りに於ては、商品間の価格関係の長期的変動の作用を最高度に発揮させるべきであると我々は断言する。

かかる理由に基いて、原料品市場の短期的不安定に対する組織的干渉は長期的価格変動を崩壊することを避くべきである。安定させるべきは長期的価格変動の周辺にある短期的変動でなければならない。この原理を具現することが総ての方策の主要な運用問題である。尤も、安定方策が根本的価格の変動全般への波及を回避し得るかは疑問の余地があるとしても、国際市場統制が欠如している場合に存在する長期的価格変動より離脱を最小限度に止めるべきであることは不可欠と考えられる。人間の持つ将来の見透しはその能力に於て限られて

いるものであるから、以上はこれを達成することが困難であろう。然し、各国政府が安定という目的の上に高度な価値を設定し、かくして安定を犠牲にし、相互を犠牲にする如き目前の利益を顧みないという気構えになれば、この困難は克服可能なものと信ぜられる。

以上の考究からして、商品価格の短期的安定方策を製造品価格に比してより一層有利な長期的価格水準に原料品を安定させる方策と同時的に用いるか或はそれに追随させることを提案することは差控えるべきであろう。換言すれば、問題点は、原料品生産国の輸出純所得を増大しかくしてその経済発展を助長するために、長期間に亙つて商品平均価格を特殊な行動に訴えて引上げるべきか否かに存する。

我々は「援助」と「貿易」とを混同すべきではないことを確信する。若し援助が先進諸国より後進諸国に与えられるとすれば一しかもこれは総ての国の利益となるものと信ずるが—これは貿易の流れ又は価格の長期的趨向を阻害しない方法によつてなされることこそ望ましい。これらの価格の作用は基底にひそむ需給状態の変化に反映し、また世界の経済発展を最大限にとげさせる生産資源の配分を促進すべきものである。

尤もこの意味する所は市場価格を「自然的」乃至は不可侵と考えるものではない。我々の考察する商品価格の短期的変動はその結果として屢々過度且つ有害なこともあるので、市場価格を国際間の行動によつて規制することを勧告するものである。また我々は現実の市況の下に進展する長期的価格の足取りは今日の動態世界の経済発展を最大限ならしめる長期的価格変動と全く同一視しようとするものでもない。悲しいかなこの同一性を存続するためには、国内及び国際市場に余りにも多くの国家的干渉が存する。その上、今日に於ては商品価格は国家間の交渉によつて或程度決定されているもので、この交渉過程の結果としての価格は必然的に当事国の交渉力を反映することとなる。この事實は、たとい経済的に非現実的な価格から生ずる有害な結果が交渉の結果を緩和せしめ、またはかかる有害な結果が国家の交渉力の完全行使を抑制するとしても、価格決定の中に長期的市場均衡の過程とは本質的に無関係な一要素を導入するに至ることは明らかである。

我々は原料品価格の国家間の交渉の効果について今一段と深く検討の必要を痛感せざるを得ない。商品の過剰時と払底時とを併せ考えるとき、かかる交渉に於ては後進国の交渉力が工業国のそれに比して劣弱な傾向があるとの臆測には強力な根拠が見出される。この劣弱性が存在する第一の理由は経済的後進国は工業国に比して多量の商品在庫を維持することが容易でないこと、第二には後進国はその輸出品に対する所得及び外国為替の収受を速かに必要とすること、また次には彼等後進国は原料品市場の不安定に対する脆弱性の故に生ずる国際的安定方策への利害関係が工業国に比してより深いことである。約言すれば、これらは彼等が経済的に後進性を持つということに外ならない。国際的安定方策を広范に採用するとすれば原料品価格が政府間の交渉によつて影響せられる限度を必然的に増大すべきである。後進国の交渉力が現実の交渉に於て工業国のそれに劣る程度に比例して、工業国は商品安定協定の交渉上で後進国に鋭い圧力を加えることとなる。彼等工業国がこの優越性を利用するときは、経済的後進国は不公正な不利益をこうむるのみならず、安定のために払う代償が余りにも大であるとの結論に達せざるを得ないであろう。

他方、国際的商品安定が多数の原料品市場に拡大される場合には、工業国が国際的商品安定が欠如している場合の原料品価格を市場価格水準より若干引上げようとする価格政策に思いをいたすことによつて、この後進国の交渉力の劣弱さは多少とも相殺されることもある。蓋し、多くの工業国は全体的に国内消費者よりは国内原料生産者の圧力により多く支配せられるものであるから。また多数の原料品全般に対する工業国の関心は原料品一般の相対的高価格にある場合も考え得られる。工業国が原料品輸出国であり（乃至は純輸入国としても）、多量の国内生産を有する場合にあつては、彼等の交渉目標は相対的に高い原料品市場価格に偏向することもある。

前段の所説は、一応首肯し得る如くではあるが、これらの仮説の承認乃至は不承認は現在の人間の知的段階に於ては決定し難いことである。また交渉力の及び交渉目的上のこれらの差異が運用上如何なる意義を有するかを表現することも不可能に属する。以上の特殊性を公正に評価するための唯一の道は、かかる特殊性が現実の交渉場面に存在する場合は、常に総ての政府がこれを感知

し、特にも経済的先進国はその交渉力に於いて潜在的圧力を利用しないという認識を持つことに存するというべきである。換言すれば、工業国は経済的後進国をしてかかる事実の存在を否定させる利益を知らしめるための聡明さを持つことに外ならない。